



JAZA将来構想2025
実現に向けたアクションプラン
10か年計画

2026年度～2035年度

2026年5月

公益社団法人日本動物園水族館協会

* 本アクションプランは、2026年5月17日の総会で承認され、2026年8月5日に推進体制を確定したものです。

はじめに	1
1.全体計画	2
2.個別計画	5
目標1 生きものたちのよりよい状態 Animal Well-being	6
1.活動基盤となる調査研究	7
2.アニマルウェルフェア（動物福祉）	8
3.動物の維持管理と種の保全	9
目標2 動物園・水族館に関わる人たちの幸福 Human Well-being	10
動物園・水族館で働く人たちのために	10
4.技術継承と人材育成	11
5.健全な運営体制	12
6.役割や活動の周知	13
動物園・水族館を利用する人たちのために	14
7.学びの場	15
8.多様な体験	16
9.自己形成の場	17
目標3 地域の充実 Local Well-being	18
10.地域の環境保全	19
11.地域活性化	20
12.地域の人々の幸福	21
目標4 地球全体の健康 Planetary Well-being	22
13.行動変容の誘発	23
14.地球環境の保全	24
15.自然と共生する社会	25
3.アクションプランの実現に向けて	26

1. アクションプラン策定の趣旨

公益社団法人日本動物園水族館協会（JAZA）は、2025年5月に「JAZA将来構想2025」を策定し公表しました。この構想は、JAZAや個々の動物園・水族館の方向性を示すものですが、何をどこまで行うのかという具体的な取り組みまでは示していません。構想で描いた姿を実現するためには、明確な目標に基づく具体的な事業計画（アクションプラン）を立案し、それを達成していく必要があります。

そこで今回、2026年度からの10か年計画となる「JAZA将来構想2025実現に向けたアクションプラン」を策定しました。

JAZAは、そして個々の動物園・水族館は、5年、10年先に「JAZA将来構想2025」を実現できるよう、多様な人々や組織とともに、このアクションプランに取り組みます。

2. 計画期間と進め方

2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度）の10か年計画です。前半5か年を前期、後半5か年を後期とします。

計画の実効性を担保するため、前期最終年度の2030年度に進捗状況の検証（中間評価）を実施し、後期5か年計画の見直しを行います。なお、社会情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて目標の見直しや変更を行います。

後期最終年度である2035年度には、後期ならびに全体の検証（最終評価）を実施し、次期10か年計画策定の参考とする予定です。

前期5か年					後期5か年				
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
				検証					
体制整備				計画見直し					
									検証

3. 計画の推進体制

JAZAは、アクションプランの実施にあたって、プランを俯瞰的に検証する部署（仮称：将来構想推進室）を設置した上で、執行委員会を中心とした体制で取り組みます。詳細かつ具体的な推進体制（取り組みの割り振り等）は、初年度当初の数ヶ月で決定します。中長期的には、組織の再編や拡充といった体制の強化を図ります。



1

全体計画

将来像

「地球と生きもののより良い未来のために
ともに行動する動物園・水族館」
実現に向けて

JAZA 将来構想 2025



2025年5月

公益社団法人 日本動物園水族館協会
Japanese Association of Zoos and Aquariums (JAZA)

発行 公益社団法人 日本動物園水族館協会 (JAZA)
住所 〒110-8567 東京都台東区台東 4-23-10 ヲエラハイツ御徒町 402
URL <https://www.jaza.jp>

「JAZA 将来構想 2025」について

■ 公益社団法人日本動物園水族館協会 (JAZA) の使命

JAZAは、「動物園、水族館事業の発展振興を図ることにより、文化の発展と科学技術の振興並びに自然環境の保護保全に貢献し、もって人と自然が共生する社会の実現に寄与すること」を目的としています（定款 第3条）。この目的を達成することがJAZAの使命であり、本将来構想の大切な前提条件になります。

■ 2013年に策定した「10年ビジョン」の検証

2013年にJAZAは「10年ビジョン」を掲げ、「いのちの博物館」の実現をめざし、アニマルウェルフェア（動物福祉）に関する規程の制定や希少種に対する飼育下個体群管理の推進など、多くの成果をあげることができました。こうした事業に取り組む中で、多くの課題やさらにめざすべき新たな目標が見えてきました。

■ 動物園・水族館を取り巻く環境の変化

「10年ビジョン」を策定した2013年以降、動物園・水族館を取り巻く環境は大きく変わりました。私たちは、人間活動による生態系の破壊、気候変動、パンデミック、紛争や世界経済の混乱など、様々な地球規模の危機に直面しています。また、人口構造の変化などによる地域社会の衰退にもさらされています。この状況を克服するために、人々の価値観に革新をもたらし、多様性や地域性を尊重し、自然と共生する平和な社会をつくりあげることで、Well-being（持続可能で良好な状態）社会を実現することが求められています。

■ 「JAZA将来構想2025」の策定方針

JAZAは、こうした状況に即して、地球環境の保全やネイチャーポジティブ（自然再興）を推進し、人と自然との共生社会を実現し、地球全体のWell-being（持続可能で良好な状態）のために活動します。この方針を明示するために、「JAZA将来構想2025」を策定しました。今後、JAZAはあらゆる関係者と手を携え、国内の動物園・水族館が「地球と生きもののより良い未来のためにともに行動する動物園・水族館」となるよう邁進します。

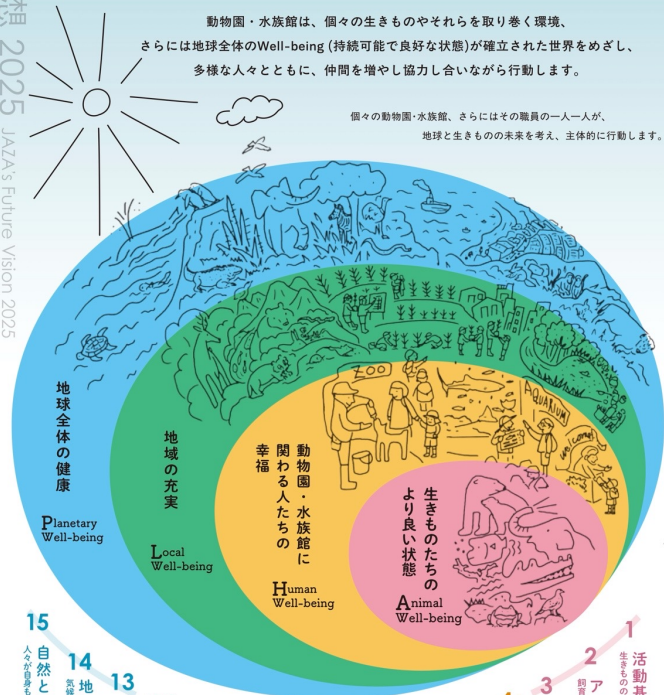
JAZAが考える

動物園・水族館の将来像

地球と生きもののより良い未来のために
ともに行動する動物園・水族館

動物園・水族館は、個々の生きものやそれらを取り巻く環境、さらには地球全体のWell-being（持続可能で良好な状態）が確立された世界をめざし、多様な人々とともに、仲間を増やし協力し合いながら行動します。

個々の動物園・水族館、さらにはその職員の一一人が、地球と生きものの未来を考え、主体的に行動します。



4つの目標

将来像を達成するため、4つの目標（目標）を設定し、取り組めます。

15のアクション

4つの目標（目標）15のアクション（行動）を設定し、取り組めます。これによって、目標の達成が期待されます。（数字は重要順ではありません）

1 活動基盤となる調査研究

生きものや環境の調査研究を、科学的・体系的に行い、その成果を活動に活用する。

2 アニマルウェルフェア（動物福祉）

飼育下にいる生きものたちの暮らしを向上させる。

3 動物の維持管理と種の保全

国内外の希少種や絶滅危惧種を、科学的・体系的に維持管理し、種の保全を図る。

4 技術継承と人材育成

国内外の動物園・水族館間で、技術やノウハウを共有し、人材育成を図る。

5 健全な運営体制

関係者の健全な事業として、組織の持続可能性を確保する。

6 役割や活動の周知

動物園・水族館の役割や活動について、広く社会に周知し、理解を得る。

7 学びの場

動物園・水族館が、子どもや大人にとって、学びの場となる。

8 多様な体験

利用者に、楽しみながら、学びの場を提供する。

9 自己形成の場

動物園・水族館が、子どもや大人にとって、自己形成の場となる。

10 地域の環境保全

動物園・水族館が、地域の環境保全や生物多様性保全に貢献する。

11 地域活性化

動物園・水族館が、地域の活性化に貢献する。

12 地域の人々の幸福

動物園・水族館が、地域の人々の幸福に貢献する。

13 行動変容の誘発

動物園・水族館が、人々の行動変容を誘発する。

14 地球環境の保全

動物園・水族館が、地球環境の保全に貢献する。

15 自然と共生する社会

動物園・水族館が、自然と共生する社会の実現に貢献する。



JAZAの取り組み方針

JAZAは、国内外の多様な関係者や組織と連携・協働し、体制と活動の強化を図ることで、国内の動物園・水族館がこの将来像を実現できるよう支援し牽引します。個々の園館とともに将来像を追求することにより、JAZAが掲げる使命の達成をめざします。

JAZAが考える 動物園・水族館の 将来像	4つの目標	15のアクション	中長期目標	施策
地球と生きもののより良い未来のためにともに行動する動物園・水族館 動物園・水族館は、個々の生きものやそれらを取り巻く環境、さらには地球全体のWell-being（持続可能で良好な状態）が確立された世界をめざし、多様な人々とともに、仲間を増やし協力し合いながら行動します。 個々の動物園・水族館、さらにはその職員の一人一人が、地球と生きものの未来を考え、主体的に行動します。	生きものたちのよりよい状態 Animal Well-being	1 活動基盤となる調査研究 2 アニマルウェルフェア（動物福祉） 3 動物の維持管理と種の保全	生きものの未来を守るために、科学によって深く理解する 飼育下にいる生きものの暮らしの質を向上させる 域外・域内で希少種を保全し、飼育動物を計画的に維持管理する	1.調査研究活動の活性化 2.調査研究の国際化推進 3.「動物園水族館雑誌」の刷新 1.アニマルウェルフェアに関する意識や考え方の普及啓発の推進 2.アニマルウェルフェア研究の推進 3.アニマルウェルフェア評価制度の定着 1.飼育動物の継続的維持の実効性向上 2.希少種の域外・域内保全の推進
	動物園・水族館に関わる人たちの幸福 Human Well-being	4 技術の維持管理と人材育成	技術継承と人材育成を強化し、組織の継続性と専門性を向上させる	1.能力の継承と向上の機会の創出 2.能力評価制度の確立・向上
		5 健全な運営体制	関係者の健全な暮らしと、組織の良好な持続的運営を確保する	1.会員サービスの向上 2.組織体制の見直し 3.財政基盤の強化 4.倫理規範の徹底 5.安全対策の向上 6.関係者の生活の向上 7.国内外関連機関との連携強化 8.法制度の検討
		6 役割や活動の周知	動物園・水族館について積極的に発信し、理解・共感を得て仲間を増やす	1.情報発信の改善 2.動物園・水族館の事業内容の透明性向上による理解と共感の獲得
		7 学びの場	さまざまな人たちが深い知識を楽しみながら学べる教育の場となる	1.学びの機会の創出と多様化
		8 多様な体験	利用者に驚き、癒やし、愉しみなどさまざまな体験を提供する	1.体験の機会の創出と多様化
		9 自己形成の場	あらゆる年代の人々が自己を成長・発展させる場となる	1.自己形成の機会の創出
	地域の充実 Local Well-being	10 地域の環境保全	市民と協働し、周辺地域の環境保全や生物多様性保全を推進する	1.身近な環境への興味関心の喚起 2.身近な環境や生物多様性に関わる事業の推進 3.地域保全への取り組みの拡大と活性化
		11 地域活性化	周辺地域の豊かさや価値を向上させる	1.周辺地域の価値向上への貢献手段の開発 2.周辺地域の持つ価値の発信 3.地域への貢献度の評価
		12 地域の人々の幸福	周辺地域の人たち、さらには地域全体の幸せを追求する	1.周辺地域の人々への多様な機会の提供 2.地域の安心安全への貢献 3.地域の人々の健康への貢献
	地球全体の健康 Planetary Well-being	13 行動変容の誘発	人々が未来のために自らの行動を変えるきっかけを提供する	1.地球環境やその保全への関心の喚起 2.行動変容の機会の創出
		14 地球環境の保全	気候変動や生物多様性喪失のような地球規模の課題に取り組む	1.地球環境の保全に資する事業の推進 2.国際的な枠組みや取組に関する普及啓発
		15 自然と共生する社会	人々が自身も生態系の一部だと意識する社会づくりを推進する	1.生態系の一部であるとの意識の普及 2.自然との共生を意識する人々が活動する場の構築



2

個別計画

4つの目標 15のアクションに対する取り組み内容

▼JAZAの取り組み

15のアクション		中長期目標	施策	具体的取り組み	取り組み内容
1	活動基盤となる調査研究	生きものの未来を守るために、科学によって深く理解する	1.調査研究活動の活性化	1.調査研究に対する意識向上の場の提供	●調査研究の価値について普及啓発 ●加盟図書館職員向け研究会の拡充（研究成果発表の場の提供）
				2.国内外の機関との共同研究の推進	●国内の大学や研究機関との共同研究の拡充（ZARAS／動物園水族館繁殖研究アライアンスなど） ●国際連携の継続・拡大
			2.調査研究の国際化推進	1.国際的な研究発信と国際交流支援	●国際的な発表の機会創出（国際化支援のための助成制度構築など）
2	アニマルウェルフェア（動物福祉）	飼育下にいる生きものの暮らしの質を向上させる	3.「動物園水族館雑誌」の価値向上	1.研究成果の社会還元	●雑誌のPDF化と無料公開（研究成果の社会還元） ●研究時のABS指針への準拠に関する確認体制・研究倫理の確立 ●研究発表初級者の利用拡大
				2.研究雑誌としての機能向上	
3	動物の維持管理と種の保全	域外・域内で希少種を保全し、飼育動物を計画的に維持管理する	1.アニマルウェルフェアに関する意識や考え方の定着	1.アニマルウェルフェアに関する意識や考え方の普及啓発の推進	●JAZAのアニマルウェルフェアに関する定義や基本的な考え方を広く普及啓発 ●アニマルウェルフェアに関する知見と国内外の取り組み紹介（WAZA／世界動物園水族館協会のアニマルウェルフェア表彰事例の紹介など）
			2.アニマルウェルフェア研究の推進	2.アニマルウェルフェア研究支援	●アニマルウェルフェアに関する最新知見の収集・共有 ●アニマルウェルフェア研究への支援（研究会・共同研究など）
			3.アニマルウェルフェア評価制度の定着	1.アニマルウェルフェア評価制度の運用	●全園館でアニマルウェルフェア評価の実施（アニマルウェルフェアポリシーの整備を含む） ●専門的知識を持ったアニマルウェルフェア評価員の継続的な確保（研修・登録） ●最新知見や社会状況に応じたアニマルウェルフェア基準の改正
3	動物の維持管理と種の保全	域外・域内で希少種を保全し、飼育動物を計画的に維持管理する	1.飼育動物の継続的維持の実効性向上	1.飼育動物の維持管理の推進	●JAZAコレクションプランの全体的な検証と見直し ●資源の持続可能な利用と管理について検討を推進（WAZA水族館委員会との連絡調整を含む） ●個体群管理のあり方検討（スペースと個体数の管理・調整など）
				2.動物情報の管理・活用の推進	●動物の個体情報データの蓄積・共有の推進（データの国際共有と標準化を含む）
				3.飼料の適切性向上	●栄養素データベースの利便性向上 ●飼料のサステナビリティ向上（体制と基準整備）
3	動物の維持管理と種の保全	域外・域内で希少種を保全し、飼育動物を計画的に維持管理する	4.感染症対策強化		●感染症ハンドブックの改訂 ●感染症情報の蓄積・共有
			2.希少種の域外・域内保全の推進	1.バイオバンクの推進	●バイオバンク事業の継続と拡充（配偶子・体細胞）・国内外での連携推進 ●検体の活用推進（資金・制度などの検討）
				2.国内希少野生動物の生息域内保全の推進	●環境省の国内希少野生動物種の保護増殖事業等への協力推進
3	動物の維持管理と種の保全	域外・域内で希少種を保全し、飼育動物を計画的に維持管理する		3. WAZA目標の達成	●WAZA2027個体群管理目標の達成 ●WAZA2030保全目標の達成
				4.国際連携の推進	●飼育下個体群管理における国際連携の推進（SEAZA／東南アジア動物園水族館協会との共同個体群管理の推進や飼育ガイドラインの英文化など） ●「アジア地域協会連携構築会議」の設置に関する検討 ●海外での生息域内保全事業の推進（マレーシア サバ州やブータン王国との連携事業の継続・推進、新規事業の検討・実施） ●健全な飼育下個体群の継続的維持のための動物の輸出入の推進（検疫体制の確保、動物移送の技術向上や基準の検討）

▼各国館での取り組み

園館のミッションやビジョン策定や見直しの際、目標1「生きものたちのよりよい状態」を取り入れる。
他機関との共同研究を推進しつつ、国際的な視野を持って動物や環境、教育など多様な分野に関する各種調査研究に取り組み、研究成果を論文等により公表し、社会に還元する。
各園館でアニマルウェルフェアポリシーを策定し、ポリシーに基づく適正なアニマルウェルフェアの推進を図る。また、アニマルウェルフェアに関する自己評価やJAZAによる評価に基づいて必要な改善を行うとともに、技術の向上や考え方に係る普及啓発、取り組みの周知などに務める。
各園館でのコレクションプランの策定や国内外の関連機関との協力による飼育下個体群の維持管理、環境省や自治体、研究機関等との連携による野外個体群の状態把握や管理、感染症への適切な対応、動物に関する情報の収集・蓄積への協力等に取り組むとともに、それらの取り組みを活かして希少種の生息域外・域内での保全に積極的に貢献する。

青字箇所：次頁以降のアクション毎の個別計画の頁にて、用語解説あり

15のアクション

1 活動基盤となる調査研究

中長期目標

生きものの未来を守るために、科学によって深く理解する

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.調査研究活動の活性化	1.調査研究に対する意識向上の場の提供	●調査研究の価値について普及啓発	準備	実施	継続								調	教
		●加盟園館職員向け研究会の拡充（研究成果発表の場の提供）	検討		拡充								調	教・地
	2.国内外の機関との共同研究の推進	●国内の大学や研究機関との共同研究の拡充（ZARAS／動物園水族館繁殖研究アライアンスなど）	推進・拡充		継続・拡充								調	生
		●国際連携の継続・拡大	継続・拡充										調	生
2.調査研究の国際化推進	1.国際的な研究発信と国際交流支援	●国際的な発表の機会創出（国際化支援のための助成制度構築など）	検討		実施	継続							調	総・事
3.「動物園水族館雑誌」の価値向上	1.研究成果の社会還元	●雑誌のPDF化と無料公開（研究成果の社会還元）	過去の掲載論文の電子化					全雑誌のPDF無料公開					調	事
	2.研究雑誌としての機能向上	●研究時のABS指針への準拠に関する確認体制・研究倫理の確立	検討			確立・適用							調	生
		●研究発表初級者の利用拡大	関係者への周知と利用者支援の拡大					投稿者拡大→業界内の研究力底上げ					調	教

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

他機関との共同研究を推進しつつ、国際的な視野を持って動物や環境、教育など多様な分野に関する各種調査研究に取り組み、研究成果を論文化等により公表し、社会に還元する。

用語説明（青字箇所）

- ZARAS／動物園水族館繁殖研究アライアンス：Zoo and Aquarium Research Alliance for Sustainable Reproductive Management、動物の繁殖に関する研究機関やJAZA加盟園館で構成されている組織。JAZAと協定を結び、希少動物の保全繁殖活動の発展・促進への寄与を目的に、動物園・水族館における繁殖研究を推進している。
- ABS指針：ABS Guidelines（Guidelines on Access to Genetic Resources and the Fair and Equitable Sharing of Benefits Arising from their Utilization）、遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針、海外由来の生物サンプル（遺伝資源）を研究等に用いるにあたって、その入手と利用で生じる利益を公平に分け合うために定められているルールのこと。（ABSは、Access to genetic resources and Benefit Sharing（遺伝資源の利用から生じた利益の公正で衡平な配分）の略称。）

15のアクション

2アニマルウェルフェア（動物福祉）

中長期目標

飼育下にいる生きものの暮らしの質を向上させる

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.アニマルウェルフェアに関する意識や考え方の定着	1.アニマルウェルフェアに関する意識や考え方の普及啓発の推進	●JAZAのアニマルウェルフェアに関する定義や基本的な考え方を広く普及啓発	準備	普及啓発	継続								総	調
		●アニマルウェルフェアに関する知見と国内外の取り組み紹介（WAZA／世界動物園水族館協会のアニマルウェルフェア表彰事例の紹介など）	準備	発信	継続								総	調
2.アニマルウェルフェア研究の推進	2.アニマルウェルフェア研究支援	●アニマルウェルフェアに関する最新知見の収集・共有	情報収集・準備		共有	継続							調	総
		●アニマルウェルフェア研究への支援（研究会・共同研究など）	検討		実施	継続							調	総
3.アニマルウェルフェア評価制度の定着	1.アニマルウェルフェア評価制度の運用	●全園館でアニマルウェルフェア評価の実施（アニマルウェルフェアポリシーの整備を含む）	会員園館での評価継続				評価の継続・ポリシーに基づく運営確保						総	地・事
		●専門的知識を持ったアニマルウェルフェア評価員の継続的な確保（研修・登録）	全会員園館での評価完了										総	教
	2.アニマルウェルフェア基準の更新	●最新知見や社会状況に応じたアニマルウェルフェア基準の改正	43名			70名確保		維持					総	調
			基準の随時見直し											

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

各園館でアニマルウェルフェアポリシーを策定し、ポリシーに基づく適正なアニマルウェルフェアの推進を図る。また、アニマルウェルフェアに関する自己評価やJAZAによる評価に基づいて必要な改善を行うとともに、技術の向上や考え方に関する普及啓発、取り組みの周知などに務める。

用語説明（青字箇所）

- アニマルウェルフェア**：動物福祉とも言われる。個々の動物の身体的および心理的状态のこと。人の管理下にある動物が、心身ともに健康でその動物らしく快適に生きられるよう配慮する考え方のことを言う場合もある。JAZAでは、アニマルウェルフェア規程において「アニマルウェルフェアとは、世界動物園水族館協会が定める定義に準拠し、飼育および展示における個々の動物の身体的および心理的状态のことをいう。」と定義している。
- WAZA**：World Association of Zoos and Aquariums、世界動物園水族館協会。

15のアクション

3動物の維持管理と種の保全

中長期目標

域外・域内で希少種を保全し、飼育動物を計画的に維持管理する

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制			
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副		
1.飼育動物の継続的維持の実効性向上	1.飼育動物の維持管理の推進	●JAZAコレクションプランの全体的な検証と見直し	検証		見直し									生	総・将	
		●資源の持続可能な利用と管理について検討を推進（WAZA水族館委員会との連絡調整を含む）	検討推進												生	総・将
		●個体群管理のあり方検討（スペースと個体数の管理・調整など）	検討					必要に応じて考え方や制度を確立						生	総・調・事	
	2.動物情報の管理・活用の推進	●動物の個体情報データの蓄積・共有の推進（データの国際共有と標準化を含む）	蓄積・共有の推進					国際共有と標準化を検討					生	総・事		
	3.飼料の適切性向上	●栄養素データベースの利便性向上	既存DBに栄養組成データ追加					組成計算以外の機能拡充					調	生		
	4.感染症対策強化	●飼料のサステナビリティ向上（体制と基準整備）	2035年度までに体制や基準の整備										調	総		
		●感染症ハンドブックの改訂	検討		部分改訂		改訂	情報更新の検討					安	調・生		
	2.希少種の域外・域内保全の推進	1.バイオバンクの推進	●バイオバンク事業の継続と拡充（配偶子・体細胞）・国内外での連携推進	情報蓄積・検討		共有	継続							安	総・調	
			●検体の活用推進（資金・制度などの検討）	活用体制構築（資金確保・制度整備）			体制の確立							生	調	
		2.国内希少野生動物の生息域内保全の推進	●環境省の国内希少野生動物植物種の保護増殖事業等への協力推進	推進	継続									生	調	
3.WAZA目標の達成		●WAZA2027個体群管理目標の達成	対応推進	達成	維持・向上								生	事		
		●WAZA2030保全目標の達成	対応推進				達成	維持・向上					生	事		
4.国際連携の推進		●飼育下個体群管理における国際連携の推進（SEAZA／東南アジア動物園水族館協会との共同個体群管理の推進や飼育ガイドラインの英文化など）	SEAZA等との協議継続					飼育ガイドラインの英文化と公開						生	事	
		●「アジア地域協会連携構築会議」の設置に関する検討			2030年度までに検討			必要に応じて設置体制整備						事	総	
		●海外での生息域内保全事業の推進（マレーシア サバ州やブータン王国との連携事業の継続・推進、新規事業の検討・実施）	継続・拡充					新規事業の検討・実施					生	事		
		●健全な飼育下個体群の継続的維持のための動物の輸出入の推進（検疫体制の確保、動物移送の技術向上や基準の検討）	問題点の把握と解決策の検討					解決策の適用					生	安		
			* 配偶子以外への拡充													

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

各園館でのコレクションプランの策定や国内外の関連機関との協力による飼育下個体群の維持管理、環境省や自治体、研究機関等との連携による野外個体群の状態把握や管理、感染症への適切な対応、動物に関する情報の収集・蓄積への協力等に取り組むとともに、それらの取り組みを活かして希少種の生息域外・域内での保全に積極的に貢献する。

用語説明（青字箇所）

- コレクションプラン：動物園や水族館が、種の保存、教育、研究、展示の目的などを踏まえながら、どの動物を飼育していくかを計画的に定めた方針のこと。
- 個体群管理：飼育下や一定の地域にいる同種動物の個体の集団（個体群）を、将来にわたって健全に維持できるよう管理すること。
- バイオバンク：血液・組織・DNA・細胞などの生体試料と、それに関連する健康情報や研究データを収集・保存し、研究や医療に活用する仕組み・施設のこと。
- WAZA2027個体群管理目標：WAZA（世界動物園水族館協会）が各国や地域の動物園水族館協会に、2027年までに一定水準以上の飼育下個体群管理が実施できているよう求めている目標のこと。
- WAZA2030保全目標：WAZA（世界動物園水族館協会）が各国や地域の動物園水族館協会に、2030年までに加盟園館の保全への取り組みを世界的に集約できるようWAZAに報告することを求めている目標のこと。
- SEAZA：Southeast Asian Zoos and Aquariums Association、東南アジア動物園水族館協会。

▼JAZAの取り組み

15のアクション	中長期目標	施策	具体的取り組み	取り組み内容
4	技術の維持管理 と人材育成	技術継承と 人材育成を強化し、 組織の継続性と 専門性を向上させる	1.能力の継承と向上の機会の創出	1.教材・プログラムの体系化とデジタル化 ●自己学習のためのオンデマンド教材の開発 ●飼育ハンドブックの改訂・頒布 ●WAZAの戦略冊子翻訳本の発行や改訂（新出版物の翻訳発行や和訳の精度向上） ●用語や訳語の適正化と統一（合議で決定）
			2.研修会等の整理と創出	●研修プログラムの体系化 ●既存の研究会の充実（参加型研修、個体群管理講習、安全対策研修、感染症対策研修など） ●新たな研修機会の構築（リーダー研修、事務局職員を対象とした研修など） ●研修内容の蓄積と教材として活用（デジタル化）
			2.能力評価制度の確立・向上	1.飼育技師資格認定制度の見直し ●受験料の改定 ●事務負担の軽減・電子化の推進 ●上級者資格の位置づけ再定義検討・要綱改定
			2.表彰制度の充実	●新たな表彰制度の創出（保全教育、地域貢献、アニマルウェルフェア、将来構想達成アワードなど）
5	健全な運営体制	関係者の 健全な暮らしと、 組織の良好な 持続的運営を 確保する	1.会員サービスの向上	1.情報提供・共有手段の向上 ●情報サイトの再構築とDX（デジタルトランスフォーメーション）化（組織や施設の運営、能力の向上等に資する情報の共有の効率化を図る）
			2.作業の効率化	●事務局事業・事務手続きなどの効率化、省力化、DX化の推進
			2.組織体制の見直し	1.組織形態・構造の見直し ●JAZA将来構想2025アクションプラン推進状況の検証（検証部署の設置） ●組織構造の見直し（組織の再編） ●JAZAの組織形態の再検討（法人格などの検討）
			2.会員制度の見直し	●正会員の認証制度の検討（加入時・更新時の審査、非会員との差別化）
			3.会議体の見直し	●維持会員制度の見直し（維持会員資格や特典など）
			3.財政基盤の強化	●各種会議のあり方見直し（設備会議、ソウ会議、大型動物麻酔研究会など）
			4.倫理規範の徹底	1.活動資金の確保 ●年会費見直し ●寄付等の外部資金獲得推進（獲得手段の検討）
			5.安全対策の向上	●倫理・コンプライアンスに関する意識や考え方の普及啓発（事例紹介や研修の実施）
			5.安全対策の向上	●倫理・コンプライアンスに関する体制の強化
			1.災害・感染症等対応の強化	●災害支援体制の確立 ●災害時協力体制の強化（外部機関連携） ●災害時マニュアルの整備・改正 ●災害時動物救護マニュアルの改訂 ●首都圏災害時代替事務局の確保
			2.作業の安全性向上	●安全作業マニュアルの整備推進 ●事故対策訓練の実施推進 ●事故事例の収集・共有（データベース整備）
			6.関係者の生活の向上	●安全作業マニュアルの整備推進
6	役割や活動の 周知	動物園・水族館に ついて積極的に 発信し、 理解・共感を得て 仲間を増やす	1.情報発信の改善	●会員園館職員の労働条件・労働環境の把握（改善に向けた取り組み検討）
			1.情報の発信方法の改善	●国内外の連携団体・関連機関や学会、省庁との連携強化（新たな連携の構築）
			2.発信情報（内容）の向上	●法制度の在り方検討の推進（動物園水族館に関する根拠法制定の検討）
			2.動物園・水族館の事業内容の透明性向上による理解と共感の獲得	●環境省の認定動植物園制度や文化庁の博物館登録制度の活用策検討と登録の奨励

▼各園館での取り組み

園館のミッションやビジョン策定や見直しの際、目標2「動物園・水族館に関わる人たちの幸福」を取り入れる。
独自の人材育成用教材の開発や研修の実施、JAZAや他機関の研修プログラムへの参加、OJT機会の創出、飼育技師資格取得の推進などによって、専門性の高い人材の継続的な育成に取り組む。
非常時対応の体制整備、災害時や安全作業等に関するマニュアルの整備、非常時対策訓練の実施、感染症対策の推進、職員の労働環境の改善などに取り組む。
さまざまな機会や媒体を活用して、自園館の使命や役割、活動などに関する情報を発信し、積極的に周知を図る。

15のアクション

4 技術の維持管理と人材育成

中長期目標

技術継承と人材育成を強化し、組織の継続性と専門性を向上させる

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.能力の継承と向上の機会の創出	1.教材・プログラムの体系化とデジタル化	●自己学習のためのオンデマンド教材の開発	オンデマンド教材の開発・公開					拡充					教	総
		●飼育ハンドブックの改訂・頒布			改訂	電子化の検討		必要に応じて電子化の実施					教	執・事
		●WAZAの戦略冊子翻訳本の発行や改訂（新出版物の翻訳発行や和訳の精度向上）	「アニマルウェルフェア戦略」和訳版発行										教	執・事
		●出版物の翻訳継続（新規出版・改訂）											教	執・事
	2.研修会等の整理と創出	●用語や訳語の適正化と統一（合議で決定）	検討	適切な用語等選定	随時改善								教	執・事
		●研修プログラムの体系化	体系化				検証	必要に応じて見直し					教	事・執
		●既存の研究会の充実（参加型研修、個体群管理講習、安全対策研修、感染症対策研修など）	継続実施・改善										教	執・事
		●新たな研修機会の構築（リーダー研修、事務局職員を対象とした研修など）	検討		実施	継続							教	執・事・地
		●研修内容の蓄積と教材として活用（デジタル化）	随時整備										教	総
	2.能力評価制度の確立・向上	●受験料の改定	受験料改定		見直し検討	必要に応じて見直し							教	事
		●事務負担の軽減・電子化の推進	電子化の検討			必要に応じて電子化の導入							教	総・事
2.能力評価制度の確立・向上	1.飼育技師資格認定制度の見直し	●上級者資格の位置づけ再定義検討・要綱改定	検討	要綱改定									教	総・事
		●新たな表彰制度の創出（保全教育、地域貢献、アニマルウェルフェア、将来構想達成アワードなど）	検討			実施	継続						将	事・執

推進体制について 主：主担当 副：副担当

略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

独自の人材育成用教材の開発や研修の実施、JAZAや他機関の研修プログラムへの参加、OJT機会の創出、飼育技師資格取得の推進などによって、専門性の高い人材の継続的な育成に取り組む。

用語説明（青字箇所）

●OJT：On the Job Training，実務を通じて業務上の知識・スキルを習得するトレーニングのこと。

15のアクション

5 健全な運営体制

中長期目標

関係者の健全な暮らしと、組織の良好な持続的運営を確保する

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.会員サービスの向上	1.情報提供・共有手段の向上	●情報サイトの再構築とDX（デジタルトランスフォーメーション）化（組織や施設の運営、能力の向上等に資する情報の共有の効率化を図る）	検討・設計					構築・サービス改善					総	事
	2.作業の効率化	●事務局事業・事務手続きなどの効率化、省力化、DX化の推進	検討					実施	継続・拡充				事	総
			電子決済導入検討		電子決済での物販開始（出版物など）								総	事
2.組織体制の見直し	1.組織形態・構造の見直し	●JAZA将来構想2025アクションプラン推進状況の検証（検証部署の設置）	設置	継続的に進捗検証		中間評価実施					最終評価実施		将	事
		●組織構造の見直し（組織の再編）	検討		再編			検証					将	事
		●JAZAの組織形態の再検討（法人格などの検討）	検討					必要に応じて組織形態の変更					将	事
	2.会員制度の見直し	●正会員の認証制度の検討（加入時・更新時の審査、非会員との差別化）	検討→新制度構築					運用					総	事・将
		●維持会員制度の見直し（維持会員資格や特典など）	見直し→新制度構築					運用					総	事・将
	3.会議体の見直し	●各種会議のあり方見直し（設備会議、ゾウ会議、大型動物麻酔研究会など）	検討		見直し			運用					将	事・執
3.財政基盤の強化	1.活動資金の確保	●年会費見直し	検討		見直し			再検討					総	事・将
		●寄付等の外部資金獲得推進（獲得手段の検討）	検討		実施	継続							総	事・将
4.倫理規範の徹底	1.倫理・コンプライアンスの意識の向上	●倫理・コンプライアンスに関する意識や考え方の普及啓発（事例紹介や研修の実施）	検討		実施	継続							総	事
		●倫理・コンプライアンスに関する体制の強化	検討		体制拡充								総	事・将
5.安全対策の向上	1.災害・感染症等対応の強化	●災害支援体制の確立	検討		確立	運用							安	事・地
		●災害時協力体制の強化（外部機関連携）		連携機関選定		強化	運用						安	事・総
		●災害時マニュアルの整備・改正	マニュアルのひな型作成		整備状況調査		必要に応じて整備促進						安	地
		●災害時動物救護マニュアルの改訂	検討		改訂	運用							安	総・調
		●首都圏災害時代替事務局の確保	方針検討		代替事務局の枠組み決定		必要に応じて代替事務局の整備						安	事・総
	2.作業の安全性向上	●安全作業マニュアルの整備推進	アンケートの実施							全園館で整備完了			安	総・調
		●事故対策訓練の実施推進	アンケートの実施							全園館で毎年実施			安	事・総・地
		●事故事例の収集・共有（データベース整備）	収集	検討	共有								安	事・総・地
6.関係者の生活の向上	1.園館職員の労働環境の向上	●会員園館職員の労働条件・労働環境の把握（改善に向けた取り組み検討）		調査の実施		取組検討		必要に応じて取り組みの実施			再調査		安	事・総・地
7.国内外関連機関との連携強化	1.多様な関連組織との連携強化	●国内外の連携団体・関連機関や学会、省庁との連携強化（新たな連携の構築）	継続実施・強化										将	事・執
		●法制度の在り方検討の推進（動物園水族館に関する根拠法制定の検討）	検討					必要に応じて取り組み実施					将	事・総
8.法制度の検討	1.動物園水族館法のあり方検討	●環境省の認定動植物園制度や文化庁の博物館登録制度の活用策検討と登録の奨励	検討・奨励		登録状況調査を実施		必要に応じて活用策を策定						総	生・教

推進体制について 主：主担当 副：副担当

略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

非常時対応の体制整備、災害時や安全作業等に関するマニュアルの整備、非常時対策訓練の実施、感染症対策の推進、職員の労働環境の改善などに取り組む。

用語説明（青字箇所）

●DX：Digital Transformation，デジタルトランスフォーメーション，デジタル技術を活用した取り組みの変革のこと。

●コンプライアンス：法律や各種ルール、社会的モラルやマナーを守り、適切に行動すること。

15のアクション

6役割や活動の周知

中長期目標

動物園・水族館について積極的に発信し、理解・共感を得て仲間を増やす

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.情報発信の改善	1.情報の発信方法の改善	●広報手段のDX化や多様なメディア展開の推進	検討・準備			改善・発信強化							総	事
	2.発信情報（内容）の向上	●発信コンテンツの向上・一般向けホームページの充実	検討・準備			充実							総	事・執
		●多言語での情報発信の充実	検討・準備			充実							総	事・執
		●一般向け飼育種検索データベース拡充（画像データの充実、利便性向上）	データの収集、蓄積		拡充								総	事・生
2.動物園・水族館の事業内容の透明性向上による理解と共感の獲得	1.取り組みの見える化推進	●アニマルウェルフェアや地域貢献などの活動紹介の充実（見える化推進）	検討・準備			充実							総	執・事
		●園館の活動への理解促進のため公開シンポジウムや市民参加型イベントなどの開催（委員会持ち回り、ハイブリッド開催などにより年1回以上開催）	現状 整理	必要に応じて拡充									総	執・事

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

さまざまな機会や媒体を活用して、自園館の使命や役割、活動などに関する情報を発信し、積極的に周知を図る。

▼JAZAの取り組み

15のアクション		中長期目標	施策	具体的取り組み	取り組み内容
7	学びの場	さまざまな人たちが深い知識を楽しみながら学べる教育の場となる	1. 学びの機会の創出と多様化	1. 多様なプログラムの開発と共有の推進	●多くの園館で利用できる学びのプログラム開発と検証（個々の園館やJAZAが開発・共有） ●多様なプログラムのデータベース化による会員間での共有
				2. オンラインでの情報提供の強化	●一般向けに加盟園館のプログラムを紹介
				3. 学びの成果を確認する機会の創出	●「動物園・水族館検定（仮）」の実施検討（認定制度の導入） ●飼育技師認定試験の一般開放の検討
8	多様な体験	利用者に驚き、癒やし、愉しみなどさまざまな体験を提供する	1. 体験の機会の創出と多様化	1. 多様なプログラムの開発と共有の推進	●多くの園館で利用できる多様な体験プログラム開発と検証（個々の園館やJAZAが開発・共有） ●多様なプログラムのデータベース化による会員間での共有
				2. 体験を生み出す環境整備の推進	●体験を生み出す環境やしぐみに関する会員間での情報共有の推進（ピオトップ整備、キャンプやフィールドワーク体験などの環境整備など）
9	自己形成の場	あらゆる年代の人々が自己を成長・発展させる場となる	1. 自己形成の機会の創出	1. 多様なプログラムの開発と提供	●多様な自己形成機会に関する事例の会員間での共有の推進（多くの園館で利用できる、個々の園館などで見られた自己形成機会の事例のデータベースの共有）
				2. 先行事例の収集と共有	●博物館などの先行事例を情報収集や情報交換し会員間での共有（事業支援体制や方策などの情報を収集し紹介）
				3. 社会参加機会の創出	●多様な社会参加機会の創出推進（ボランティア制度や友の会制度の拡充、企業などとの連携強化、清掃体験活動機会の共有など） ●動物園・水族館の支援・協力組織間の交流の場の設定

▼各園館での取り組み

園館のミッションやビジョン策定や見直しの際、目標2「動物園・水族館に関わる人たちの幸福」を取り入れる。
動植物への理解の醸成や環境教育、ふれあい体験など幅広い教育普及プログラムの充実を図るとともに、正しい知識や理解の普及（過度な擬人化の回避など）に務める。また、学びの場であることを周知する方法として、博物館法による登録博物館の認定取得などに取り組む。
各園館の資源を活用し、利用者に気づき、学び、癒やし、遊びなど、多様な体験ができる機会を提供する。
生涯学習のための機会の増強を図るとともに、ボランティア制度の充実や、周辺住民や企業等との協働事業の機会創出などによって、園館に集う人々に対する社会参画の機会の充実を図る。

15のアクション

7 学びの場

中長期目標

さまざまな人たちが深い知識を楽しみながら学べる教育の場となる

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制		
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副	
1.学びの機会の創出と多様化	1.多様なプログラムの開発と共有の推進	●多くの園館で利用できる学びのプログラム開発と検証（個々の園館やJAZAが開発・共有）	開発体制の整備		開発実施	共有・活用	拡充・継続	検証	必要に応じて改善、拡充・継続					教	調
		●多様なプログラムのデータベース化による会員間での共有	調査・検討	データベース構築		共有		拡充・継続					総	教	
	2.オンラインでの情報提供の強化	●一般向けに加盟園館のプログラムを紹介	検討			必要に応じてサイト構築・公開						総	教		
	3.学びの成果を確認する機会の創出	●「動物園・水族館検定（仮）」の実施検討（認定制度の導入）	調査・検討									教	総		
		●飼育技師認定試験の一般開放の検討	調査・検討									教	総		

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

動植物への理解の醸成や環境教育、ふれあい体験など幅広い教育普及プログラムの充実を図るとともに、正しい知識や理解の普及（過度な擬人化の回避など）に務める。また、学びの場であることを周知する方法として、博物館法による登録博物館の認定取得などに取り組む。

15のアクション

8多様な体験

中長期目標

利用者に驚き、癒やし、愉しみなどさまざまな体験を提供する

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制			
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副		
1.体験の機会の創出と多様化	1.多様なプログラムの開発と共有の推進	●多くの園館で利用できる多様な体験プログラム開発と検証（個々の園館やJAZAが開発・共有）	開発体制の整備		開発実施	共有・活用	拡充・継続	検証	必要に応じて改善、拡充・継続					教	調	
		●多様なプログラムのデータベース化による会員間での共有						調査・検討		データベース構築		共有		拡充・継続		
	2.体験を生み出す環境整備の推進	●体験を生み出す環境やしぐみに関する会員間での情報共有の推進（ビオトープ整備、キャンプやフィールドワーク体験などの環境整備など）	調査・検討		情報共有手段の整備		共有		拡充・継続					教	総・地	

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

各園館の資源を活用し、利用者に気づき、学び、癒やし、遊びなど、多様な体験ができる機会を提供する。

15のアクション

9 自己形成の場

中長期目標

あらゆる年代の人々が自己を成長・発展させる場となる

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.自己形成の機会の創出	1.多様なプログラムの開発と提供	●多様な自己形成機会に関する事例の会員間での共有の推進（多くの園館で利用できる、個々の園館などで見られた自己形成機会の事例のデータベースの共有）	調査・検討	データベース構築		共有		拡充・継続					教	調
	2.先行事例の収集と共有	●博物館などの先行事例を情報収集や情報交換し会員間での共有（事業支援体制や方策などの情報を収集し紹介）	調査・検討	情報共有手段の整備		共有		拡充・継続					教	総
	3.社会参加機会の創出	●多様な社会参加機会の創出推進（ボランティア制度や友の会制度の拡充、企業などとの連携強化、清掃体験活動機会の共有など）	検討					推進					教	総・地
		●動物園・水族館の支援・協力組織間の交流の場の設定	二ーズ調査		検討			推進					教	総・地

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

生涯学習のための機会の増強を図るとともに、ボランティア制度の充実や、周辺住民や企業等との協働事業の機会創出などによって、園館に集う人々に対する社会参画の機会の充実を図る。

▼JAZAの取り組み

15のアクション	中長期目標	施策	具体的取り組み	取り組み内容
10	地域の環境保全	市民と協働し、 周辺地域の環境保全 や生物多様性保全を 推進する	1.身近な環境への興味関心の喚起	1.保全教育の推進 ●保全教育に関する最新の知見の収集と共有 ●保全教育に関する教材の開発（オンデマンド教材など） ●保全教育に関する関係者向け講座の開催
			2.身近な環境や生物多様性に関わる事業の推進	1.保全事業のモデル事例の集積と共有 ●モデル事例の蓄積と共有（個々の園館やJAZA、維持団体などが実施している多様な地域の保全事業のデータベース化による会員間での共有）
			2.地域における保全事業の実践	●地域での ネイチャーポジティブ（自然再興） 実現に向けた取り組みの推進
			3.適切な野生動物救護の対応策検討	●自然災害時の野生動物救護対応策の検討
11	地域活性化	周辺地域の豊かさや 価値を向上させる	1.活動の周知	●特徴的な活動を推進している園館を紹介（WEBサイトで事例紹介）
			1.周辺地域の価値向上への貢献手段の開発	●地元企業や組織との協働事業の事例の収集と共有
			2.地産地消の推進	●飼料や物品等の地産地消の奨励
12	地域の 人々の幸福	周辺地域の豊かさや 価値を向上させる	2.周辺地域の持つ価値の発信	●地域に特化した事業開発や情報発信の事例の収集と共有
			3.地域への貢献度の評価	●地域の経済的波及効果・住民の幸福度などへの貢献度評価手法の開発と共有
			1.周辺地域の人々への多様な機会の提供	●多様な地域の人々を対象としたプログラムの開発と共有
			1.地域の人々が参加できる機会の普及	●幸福度の向上を目指した場や機会の創出（森林浴、ヨガ体験など）
			2.幸福度を向上させる機会の創出	●D&I（多様性と包摂性）に配慮した事業の推進（事業数の増加）
			2.地域の安心安全への貢献	●博物館などでの多様性に配慮した取り組みの手法や効果などの知見の収集と共有
			1.多様性に配慮した取り組み推進	●安全対策や避難訓練などの推進・周知
			2.災害時等の安全に関する取り組み推進	● ワンヘルス に関する講演会などの開催
12	地域の 人々の幸福	周辺地域の人たち、 さらには地域全体の 幸せを追求する	1.ワンヘルスに関する普及啓発の推進	●健康増進プログラムなどの実施推進（ウォーキングイベントなど）
			2.人々の健康増進に貢献する事業の推進	

▼各園館での取り組み

園館のミッションやビジョン策定や見直しの際、目標3「地域の充実」を取り入れる。
市民参加型の地域保全活動の体制整備や実践、シンポジウム・講座などによる保全に関する普及啓発の実施など、地域の保全を促進する取り組みを推し進める。また、自然共生サイトの認定取得などにも取り組む。
各園館の事業を通して地域の価値を発信し、地域住民の充足感の向上や地域価値の向上に務めるとともに、地域経済の発展に貢献する。
各園館の事業を通して、ワンヘルス・アプローチやD&Iの推進を図り、地域住民の健康増進や幸福度の向上に寄与する。

青字箇所：次頁以降のアクション毎の個別計画の頁にて、用語解説あり

15のアクション

10 地域の環境保全

中長期目標

市民と協働し、周辺地域の環境保全や生物多様性保全を推進する

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.身近な環境への興味関心の喚起	1.保全教育の推進	●保全教育に関する最新の知見の収集と共有	調査	検討	共有	拡充・継続							教	調
		●保全教育に関する教材の開発（オンデマンド教材など）	調査	準備	開発	共有	拡充						教	総
		●保全教育に関する関係者向け講座の開催	調査	準備	実施	継続							教	調
2.身近な環境や生物多様性に関わる事業の推進	1.保全事業のモデル事例の集積と共有	●モデル事例の蓄積と共有（個々の園館やJAZA、維持団体などが実施している多様な地域の保全事業のデータベース化による会員間での共有）	調査・検討	データベース構築		共有	拡充・継続						生	総
	2.地域における保全事業の実践	●地域でのネイチャーポジティブ（自然再興）実現に向けた取り組みの推進	調査	検討	推進								生	地
	3.適切な野生動物救護の対応策検討	●自然災害時の野生動物救護対応策の検討	調査	検討	対策決定	運用							安	地
3.地域保全への取り組みの拡大と活性化	1.活動の周知	●特徴的な活動を推進している園館を紹介（WEBサイトで事例紹介）	調査	検討	共有	拡充・継続							生	総・地

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

市民参加型の地域保全活動の体制整備や実践、シンポジウム・講座などによる保全に関する普及啓発の実施など、地域の保全を促進する取り組みを推し進める。また、自然共生サイトの認定取得などにも取り組む。

用語説明（青字箇所）

●**ネイチャーポジティブ（自然再興）**：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、さらに回復へと反転させること。日本では、2023年に策定された生物多様性国家戦略において、2030年までにネイチャーポジティブを達成する目標が掲げられている。この実現には、企業、地方公共団体、NGOなど多様な関係者の連携が不可欠であるため、環境省を事務局とする「2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）」が設置され、ネイチャーポジティブの実現に向けた「ネイチャーポジティブ宣言」への参加を呼びかけている。（J-GBFに関しては24ページの用語説明参照。）

15のアクション

11 地域活性化

中長期目標

周辺地域の豊かさや価値を向上させる

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.周辺地域の価値向上への貢献手段の開発	1.地元企業や組織との協働推進	●地元組織や企業との協働事業の事例の収集と共有	調査	検討	収集・共有								総	地
	2.地産地消の推進	●飼料や物品等の地産地消の奨励	情報発信・奨励										総	地・調
2.周辺地域の持つ価値の発信	1.地域に特化した事業開発や情報発信の推進	●地域に特化した事業開発や情報発信の事例の収集と共有	調査	検討	収集・共有								総	地
3.地域への貢献度の評価	1.貢献度評価手法の確立	●地域の経済的波及効果・住民の幸福度などへの貢献度評価手法の開発と共有	調査		開発			共有					調	総

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

各園館の事業を通して地域の価値を発信し、地域住民の充足感の向上や地域価値の向上に務めるとともに、地域経済の発展に貢献する。

15のアクション

12 地域の人々の幸福

中長期目標

周辺地域の人たち、さらには地域全体の幸せを追求する

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.周辺地域の人々への多様な機会の提供	1.地域の人々が参加できる機会の普及	●多様な地域の人たちを対象としたプログラムの開発と共有	調査	検討	開発	共有	拡充						教	地
	2.幸福度を向上させる機会の創出	●幸福度の向上を目指した場や機会の創出（森林浴、ヨガ体験など）	調査	検討	推進								教	総・地
2.地域の安心安全への貢献	1.多様性に配慮した取り組み推進	●D&I（多様性と包摂性）に配慮した事業の推進（事業数の増加）	調査	検討	推進								総	事
		●博物館などでの多様性に配慮した取り組みの手法や効果などの知見の収集と共有	調査	検討	収集・共有	拡充・継続							総	事
	2.災害時等の安全に関する取り組み推進	●安全対策や避難訓練などの推進・周知	調査	検討	推進・共有	拡充・継続							安	地
			調査	検討	推進・共有	拡充・継続							安	地
3.地域の人々の健康への貢献	1.ワンヘルスに関する普及啓発の推進	●ワンヘルスに関する講演会などの開催	調査	検討	開催	継続							安	教・地
	2.人々の健康増進に貢献する事業の推進	●健康増進プログラムなどの実施推進（ウォーキングイベントなど）	調査	検討	推進								教	総・地

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

各園館の事業を通して、ワンヘルス・アプローチやD&Iの推進を図り、地域住民の健康増進や幸福度の向上に寄与する。

用語説明（青字箇所）

- D&I（多様性と包摂性）：Diversity & Inclusion, ダイバーシティ&インクルージョン, 性別・年齢・国籍・思想・障害の有無などの多様な個性（ダイバーシティ）を受け入れ、認め合い、活かし合おう（インクルージョン）という考え方のこと。
- ワンヘルス：One Health, ヒトと動物と環境（生態系）の健康は相互につながっており、ひとつのものであると捉える考え方のこと。

▼JAZAの取り組み

15のアクション	中長期目標	施策	具体的取り組み	取り組み内容
13	行動変容の誘発	人々が未来のために自らの行動を変えるきっかけを提供する	1.地球環境やその保全への関心の喚起	●地球環境の現状やその保全の必要性に関する普及啓発の推進（一般向けのシンポジウムの開催など） ●地球環境やその保全に関する普及啓発事例の収集・共有（個々の図書館やJAZAの取り組み事例のデータベース化による会員間での共有） ●地球環境やその保全の普及啓発（環境教育・保全教育）に関する関係者向けの勉強会の開催
			2.行動変容の機会の創出	●地球環境に関する気づきや価値観の再認識を導く手法の開発と共有 ●普及啓発の取り組み等による行動変容の誘起について効果判定を実施しフィードバックを行う（アンケート調査等、評価方法を確立）
14	地球環境の保全	気候変動や生物多様性喪失のような地球規模の課題に取り組む	1.地球環境の保全に資する事業の推進	●「JAZAネイチャーポジティブ宣言」で宣言した内容の実現（取り組み公開） ●地球環境やその持続性に配慮した施設管理や事業の推進（クリーンエネルギー導入によるカーボンニュートラル達成、3Rやエシカル消費等の推進による循環型社会の実現など） ●行政組織やNGOなどとの連携強化による保全への取り組み推進（J-GBF/2030生物多様性枠組実現日本会議など） ●自然共生サイトへの申請の奨励
			2.地球環境に配慮した施設運営や事業の推進	●モデル事例の集積と共有 個々の図書館やJAZAの取り組み事例のデータベース化による会員間での共有
			2.国際的な枠組みや取組に関する普及啓発	●「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」「Reverse the Red（リバーズ・ザ・レッド）」「SDGs」「WAZA2030保全目標」に関する最新の情報を広く普及啓発
			2.共に実現したい目標の共有・周知	●カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブに関する最新の知見や動向を広く普及啓発
15	自然と共生する社会	人々が自身も生態系の一部だと意識する社会づくりを推進する	1.生態系の一部であるとの意識の普及	●人が生態系の一部であると意識できるプログラムの開発 ●人が生態系の一部であると意識できる機会の提供や情報の発信
			2.自然との共生を意識する人々が活動する場の構築	●国内外的関係組織との連携等によるムーブメントの構築・活性化（アースデイキャンペーンなど） ●平和の重要性に関する発信の推進 ●行政組織やNGO、企業などとの連携による意識の共有と拡大のためのコミュニティやプラットフォームの創出（保全活動、清掃活動など）
			1.自然との共生を意識する人々が集い活動する機会の創出	●行政組織やNGO、企業などとの連携による意識の共有と拡大のためのコミュニティやプラットフォームの創出（保全活動、清掃活動など）

▼各図書館での取り組み

図書館のミッションやビジョン策定や見直しの際、目標4「地球全体の健康」を取り入れる。 行動変容のきっかけとなる体験、気づきを誘発する展示や教育プログラム、シンポジウム等の実施、メッセージの発信などに取り組み、その効果測定に務める。
カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、ネイチャーポジティブの達成に向けた取り組みを実践し普及啓発を推進する。自然共生サイトの認定取得などにも取り組む。
地球や自然との共生に想いを巡らせることができ、生態系の一部であることを意識できる環境づくりやメッセージの発信を推進し、そのような意識を広く共有できるプラットフォームの整備を図る。

青字箇所：次頁以降のアクション毎の個別計画の頁にて、用語解説あり

15のアクション

13 行動変容の誘発

中長期目標

人々が未来のために自らの行動を変えるきっかけを提供する

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.地球環境やその保全への関心の喚起	1.地球環境やその保全に関する普及啓発の推進	●地球環境の現状やその保全の必要性に関する普及啓発の推進（一般向けのシンポジウムの開催など）	調査	検討	開催	継続							生	教
		●地球環境やその保全に関する普及啓発事例の収集・共有（個々の園館やJAZAの取り組み事例のデータベース化による会員間での共有）	調査・検討	データベース構築		共有	拡充・継続						生	総
		●地球環境やその保全の普及啓発（環境教育・保全教育）に関する関係者向けの勉強会の開催	検討	開催	継続								教	生
2.行動変容の機会の創出	1.行動変容の誘発に効果的な手法の開発	●地球環境に関する気づきや価値観の再認識を導く手法の開発と共有	調査		開発	共有	拡充・継続						教	調
	2.各種取り組みによる行動変容誘発の効果測定とフィードバック	●普及啓発の取り組み等による行動変容の誘起について効果判定を実施しフィードバックを行う（アンケート調査等、評価方法を確立）	調査・検討			判定	共有						教	総

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

行動変容のきっかけとなる体験、気づきを誘発する展示や教育プログラム、シンポジウム等の実施、メッセージの発信などに取り組み、その効果測定に務める。

15のアクション

14 地球環境の保全

中長期目標

気候変動や生物多様性喪失のような地球規模の課題に取り組む

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.地球環境の保全に資する事業の推進	1.ネイチャーポジティブの推進	●「JAZAネイチャーポジティブ宣言」で宣言した内容の実現（取り組み公開）	検討	実施			達成	継続・拡充					生◎	教・総
		●地球環境やその持続性に配慮した施設管理や事業の推進（クリーンエネルギー導入によるカーボンニュートラル達成、3Rやエシカル消費等の推進による循環型社会の実現など）	検討		推進								総◎	地
		●行政組織やNGOなどとの連携強化による保全への取り組み推進（J-GBF/2030生物多様性枠組実現日本会議など）	検討		推進								生◎	事・教
		●自然共生サイトへの申請の奨励	推奨・情報発信										総◎	事
2.国際的な枠組みや取組に関する普及啓発	2.地球環境に配慮した施設運営や事業の推進	●モデル事例の集積と共有 個々の園館やJAZAの取り組み事例のデータベース化による会員間での共有	調査	検討	共有								総	地
		●「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」「Reverse the Red（リバース・ザ・レッド）」「SDGs」「WAZA2030保全目標」に関する最新の情報を広く普及啓発	検討	会員への周知・情報共有	幅広く普及啓発	継続							生	総
		●カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブに関する最新の知見や動向を広く普及啓発	調査	会員への周知・情報共有	幅広く普及啓発	継続							生	総・調

推進体制について 主：主担当 副：副担当

略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会 ◎：教育普及委員会担当理事も共同で推進

▼各園館での取り組み

カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、ネイチャーポジティブの達成に向けた取り組みを実践し普及啓発を推進する。自然共生サイトの認定取得などにも取り組む。

用語説明（青字箇所）

- JAZAネイチャーポジティブ宣言：https://www.jaza.jp/assets/document/about-jaza/20250615.pdf（ネイチャーポジティブ宣言に関しては19ページの用語説明参照。）
- カーボンニュートラル：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を実質的にゼロにすること。
- 3R：環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための、廃棄物の発生抑制（Reduce リデュース）、再使用（Reuse リユース）、再資源化（Recycle リサイクル）という3つの取り組みのこと。
- エシカル消費：個々の人々が社会的課題の解決を考慮しながら消費活動を行うこと（人・社会・地域・環境に配慮した消費行動）。
- J-GBF：Japan Conference for 2030 Global Biodiversity Framework，2030生物多様性枠組実現日本会議の通称。新たな生物多様性世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した「生物多様性国家戦略2023-2030」の達成に向けた経済団体・自治体ネットワーク・NGO・ユース・関係省庁等の約40団体が加盟する産官学民連携プラットフォームのこと。環境省が事務局を務めており、JAZAも保全・普及啓発を担う構成団体となっている。
- 自然共生サイト：民有地（企業所有地、里山、都市の緑地など）や公有地の中で、「生物多様性の保全が図られている区域」を環境省が認定する制度のこと。認定された区域は「OECM（保護区ではないが生物多様性保全に貢献する地域）」として国際的なデータベース（WDPA）に登録され、日本の「30by30目標」（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する国際目標）の達成に向けた重要なエリアとして位置づけられる。
- 昆明・モントリオール生物多様性枠組：Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework，国連生物多様性条約（CBD）の下で2022年に採択された、愛知目標に続く新たな生物多様性に関する世界目標のこと。2050年に自然と共生する社会を実現するというビジョンに基づく4つの長期目標と、2030年までに生物多様性の損失を止め自然を回復軌道に乗せるというミッションの対象となる23のターゲットが設定されている。
- Reverse the Red（リバース・ザ・レッド）：世界的に進行している絶滅危機を食い止め、「減少している種を回復（レッドリストの状況を逆転）」させることを目的とした国際的な取り組みのこと。IUCN（国際自然保護連合）、WAZA（世界動物園水族館協会）、WWF（世界自然保護基金）、UNDP（国連開発計画）などが主導している。
- SDGs：Sustainable Development Goals，持続可能な開発目標，国連が2015年に採択し2030年までに達成を目指す、持続可能な社会の実現を目的とする国際的な目標のこと。

15のアクション

15 自然と共生する社会

中長期目標

人々が自身も生態系の一部だと意識する社会づくりを推進する

▼JAZAの取り組み

施策	具体的取り組み	取り組み内容	前期5か年					後期5か年					推進体制	
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	主	副
1.生態系の一部であるとの意識の普及	1.人が生態系の一部であると意識できるプログラムの開発	●人が生態系の一部であると意識できるプログラムの開発（個々の園館やJAZAの取り組み事例のデータベース化による会員間での共有）	調査	検討		開発	共有						教	総・調
	2.人が生態系の一部であると意識できる機会の提供や情報の発信	●人が生態系の一部であると意識できる討論会などの開催	調査	検討	実施	継続							教	生
		●ワンヘルスや生態系サービス、フードチェーン（食物連鎖）等について広く普及啓発	調査	検討	普及啓発	継続							教	生
		●国内外の関係組織との連携等によるムーブメントの構築・活性化（アースデイキャンペーンなど）	調査	検討	推進								教	将・事
		●平和の重要性に関する発信の推進	調査	検討	発信推進								教	将・事
2.自然との共生を意識する人々が活動する場の構築	1.自然との共生を意識する人々が集い活動する機会の創出	●行政組織やNGO、企業などとの連携による意識の共有と拡大のためのコミュニティやプラットフォームの創出（保全活動、清掃活動など）	調査	検討	推進								将	事・執

推進体制について 主：主担当 副：副担当
略称凡例 総：総務委員会 教：教育普及委員会 安：安全対策委員会 生：生物多様性委員会 調：調査研究委員会 地：地域委員会 事：事務局 将：将来構想推進室 執：関係執行委員会

▼各園館での取り組み

地球や自然との共生に想いを巡らせることができ、生態系の一部であることを意識できる環境づくりやメッセージの発信を推進し、そのような意識を広く共有できるプラットフォームの整備を図る。

用語説明（青字箇所）

- 生態系サービス：自然環境（生態系）から人間が得る様々な恵みのこと。酸素や水等の供給、食料や木材等の提供、気候の安定や災害防止、人々の心の安定など、人間の暮らしを支えている。
- フードチェーン（食物連鎖）：自然界において生物同士の「食べる・食べられる」関係が一連のつながりとなっている構造のこと。この構造はバランスが保たれることで維持されており、人間の生活にも深くかかわっている。
- プラットフォーム：さまざまな人や組織が集まり、協力しながら価値や情報を生み出し、共有するための仕組みや場のこと。



3

アクションプランの 実現に向けて

1. 将来構想2025の実現に向けたJAZAの取り組み方針

JAZAは、国内外の多様な関係者や組織と連携・協働し、体制と活動の強化を図ることで、国内の動物園・水族館がこの将来像を実現できるよう支援し牽引します。

個々の園館とともに将来像を追求することにより、JAZAが掲げる使命の達成をめざします。

2. 将来構想2025の実現における主な組織課題

「JAZA将来構想2025」の実現に向けて、主に下記のような組織課題が存在しており、今後、取り組みが必要とされています。

- 活動資金などの財源確保：寄付、助成金など外部資金の調達、会費や資格認定料の見直し、刊行物の提供方法の見直し、電子決済の導入など。
- 人材の確保：人材育成の推進、労働環境の改善など。
- 組織体制の強化：個別の事業に取り組む委員会に対して横断的に事業をつなぐ組織の整備、既存の部会などの見直し、既存の各種会議のあり方検討、会員の制度や条件の見直し、将来構想実現に向けた進捗検証等を行う部署の設置など。
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進：情報発信力の向上、会員サービスの向上、事務手続き等の効率化、動物園・水族館の利用者に対する利便性向上など。

3. 組織課題に対応するためのJAZAの組織体制強化の必要性

- アクションプランの推進にあたっては、プランを俯瞰的に管理・検証することが求められます。そのため、プラン全体の進捗を俯瞰する部署（仮称：将来構想推進室）を設置する必要があります。
- アクションプランの効率的、効果的な推進には、個別の事業に取り組む委員会（縦軸）の再編や、委員会間の情報共有や連携を推進する執行理事会のような部署の活性化が必要です。また、DX、情報発信、渉外・企業連携等の推進や人材や財源の戦略的確保といったような、各委員会が共有して抱える課題や、既存の委員会の範疇を超える課題に対応する横断的な部署（横軸）を備えることも求められます。
- 既存の会議には、JAZAの現状や課題にそぐわないものも生じています。したがって、そのあり方を見直し、将来構想の実現に即した内容や開催方法に発展させる必要があります。